

地区管内小ブロック研修会実施要綱

1. 目的

この地区管内小ブロック研修会は、新しい時代の老人クラブを目指し、地区管内の市町村老連を全道で38カ所の小ブロックに分けて実施する研修事業として行っている。

市町村老連が主体となり、近隣市町村老連との交流を深め、研修会等を通して、それぞれの老連の運営や活動内容の向上を期することに繋がることを目的とする。

2. 実施主体及び主催(主管)

北海道老人クラブ連合会、開催地老人クラブ連合会

3. 実施市町村老連の選定

小ブロックで市町村持ち回りによって実施をする。

4. 実施期間

平成29年4月～平成30年3月

5. 小ブロックと開催費

別表参照

(◎諸般の事情があり、提案の地区割り通りにならない場合は、開催費算出基準にもとづく。)

6. 申請締め切り

平成29年7月31日(月)

研修会を主管する老連が(様式1)により道老連に申請下さい。

7. 報告書と開催費の支出

事業終了後に、支出申請書(様式2)・実施報告書(様式3)・精算書(様式4)・研修会要覧(資料)を提出下さい。また、この支出申請書と実施報告書の提出により、(様式2)に記載の金融口座に振り込みます。

報告様式は、ホームページ「各種ダウンロード」よりダウンロードできます。

ホームページアドレス：<http://dourouren.com/>

8. 研修の内容

今年度の研修課題は「クラブの活性化と魅力あるクラブづくり」とし、それぞれのクラブや市町村老連で抱えている課題について、講演や基調説明、分科会・分散会・事例発表等の研修方法を用いた研修になるようご検討下さい。

また、介護保険制度の改正に伴い、本年4月から要支援に認定された高齢者への介護サービスの一部(訪問介護・通所介護)がすべての市町村において介護予防・日常生活支援総合事業(新地域支援事業)として実施されるため、地域の高齢者による支援の輪を広げるような老人クラブ活動の取り組みも研修に取り入れてください。

なお、平成29年度道老連事業計画に沿った研修課題とする場合でも、会員増強を含めた討議が行われるようご検討ください。

○研修課題

- ① クラブの活性化と魅力あるクラブづくりについて
(道老連若手・女性委員会作成「会員増強及び老人クラブ活性化に向けた提言」参照)
 - ア. 楽しいクラブづくり
 - イ. 女性会員の特色を活かす
 - ウ. 若手会員の組織化
 - エ. 多彩な活動メニューづくり
- ② 平成29年度道老連事業計画に沿った研究課題について
(平成29年度道老連事業計画 参照)
 - ア. 健康づくり・介護予防活動の推進
 - イ. 介護予防・日常生活支援総合事業(新地域支援事業)への参画
 - ウ. オレオレ詐欺などの被害防止
 - エ. 認知症予防と認知症サポーター養成の取り組み

9. その他

- (1) 道老連・地区老連の事業と重ならないよう日程調整をお願いします。
- (2) 研修会の参加者は、出来る限り「老人クラブ傷害保険」にご加入下さい。
- (3) 「いきいきクラブ体操」等の時間を取り入れるようにして下さい。
- (4) 要綱・要覧には、共催として必ず「北海道老人クラブ連合会」と併記下さい。
- (5) 開催要覧(資料)には、北海道共同募金会のマーク(別紙)の広告標示をお願いします。
- (6) 報告の際には、研修会の写真の添付をお願いいたします。(メールでも可)
- (7) 宿泊を伴う研修会は、出来るだけ道老連「指定ホテル」をご利用下さい。
- (8) 研修会における道老連会長等の挨拶のみでの派遣は出来かねます。
- (9) 市町村老連の合併等により、小ブロックの地区割りなど検討の必要がある場合は、ご連絡下さい。
- (10) 必ず、課題に沿った研修会となるようにして下さい。
- (11) 今年度主管の老連は、次期開催地への申し送りをお願いします。

10. お問い合わせ・送付先

一般財団法人 北海道老人クラブ連合会 宛

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 かでる2.7 4階

TEL (011) 271-6264 FAX (011) 271-4260

メールアドレス：club@dourouren.or.jp

ホームページアドレス：<http://dourouren.com/>